

簡易公募型プロポーザル方式による企画提案書募集に関する公表

次のとおり企画提案書を募集します。

令和 6 年 5 月 2 7 日

諏訪市長 金子 ゆかり

1 業務概要

(1) 業務名 上諏訪駅周辺地区整備基本構想策定業務委託

(2) 業務内容

西口駅前広場の整備を念頭に置き、自由通路を含めた駅舎改修の方向性や配置、東西駅前広場の役割、諏訪市土地開発公社所有地等の利活用など、上諏訪駅周辺区域を一体的に検討し整備方針を定めることを目的として実施する。

(3) 履行期間 令和 8 年 3 月 19 日 (木)

2 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、以下のアに掲げる資格を全て満たしている単体企業または以下のイに掲げる資格を全て満たしている共同企業体であること。

ア 単体企業の場合

- ① 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- ② 諏訪市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成 23 年諏訪市告示第 69 号)に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- ③ 諏訪市の入札参加資格(都市計画及び地方計画)を有していること。ただし、当該プロポーザル方式への参加申込書の提出と同時に、参加資格確認書類を提出し、当該審査の結果、参加資格を有する状態になった場合も可とする。
- ④ 建設コンサルタント業務について、建設コンサルタント登録規程(昭和 52 年 4 月 15 日建設省告示第 717 号)に基づく登録部門に「都市計画及び地方計画」を有する者であること。
- ⑤ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の適用を申請している者でないこと。
- ⑥ 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の適用を申請している者でないこと。
- ⑦ 宗教活動や政治目的を主たる目的とする者、もしくは暴力団または暴力団員の統制下にあるも者でないこと。
- ⑧ 過去 10 年間(平成 26 年 4 月から令和 6 年 3 月)において、国または地方公共団体が発注した本業務と同種または類似の業務実績を元請又は共同企業体の構成員として 1 件以上有していること。(同種または類似業務の条件は、実施要領 2(1)クに示すとおり。)

イ 共同企業体の場合

① 共同企業体に関する要件

- ・各構成員は、本プロポーザルに参加する単体企業、他の共同企業体の構成員ではないこと。
- ・構成員のうち、1 者が共同企業体を代表する構成員として届け出ることとし、本プロポーザルへの申し込み以降の手続きは、代表構成員がおこなうこと。
- ・構成員は、共同企業体協定書を締結すること。
- ・構成員は、4 者以内とし、その出資比率は 2 者の場合は 30%以上、3 者の場合は 20%以上、4 者の場合は 15%以上とする。
- ・構成員は、その分担業務毎に担当技術者を配置するものとする。

② 全ての構成員に関する要件

- ・実施要領 2(1)アからキに掲げる条件を全て満たしていること。

③ 代表構成員に関する要件

- ・その他の構成員の出資比率を上回ること。

- ・実施要領 2(1)クに掲げる条件を満たしていること。
- ・実施要領 3(1)に掲げる管理技術者を配置すること。

(2) 受注候補者を特定するための評価基準

ア 企業の評価

過去における同種または類似業務の実績

イ 配置予定技術者の評価

配置予定技術者の過去における同種または類似業務の実績、保有資格および手持ち業務の状況

ウ 企画提案書の評価

① 実施方針等

業務理解度、実施手順、工程計画及び業務体制等

② 特定テーマ

的確性、実現性、独創性等

(3) 受注候補者を特定する方法

書類審査及びプレゼンテーションによる。

3 手続等

(1) 担当部署

- ① 住 所 〒392-8511 諏訪市高島一丁目 22 番 30 号
- ② 担当課 諏訪市役所 建設部 都市計画課 街路区画整理係
- ③ 電話番号 0266-52-4141 内線 266 担当 笠原、坂戸
- ④ E-mail tokei@city.suwa.lg.jp

(2) 業務説明書の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間 令和 6 年 5 月 27 日から令和 6 年 7 月 1 日まで
- ② 交付場所 3(1)に同じ
- ③ 交付方法 市ホームページに掲載するとともに、希望者に直接交付する。

(3) 参加申込書の提出期限、場所及び方法

- ① 提出期限 令和 6 年 7 月 1 日午後 5 時まで(必着)
- ② 提出場所 3(1)に同じ
- ③ 提出方法 郵送または持参

(4) 選定結果の通知

プレゼンテーションを行った全ての企画提案書提出者に対して書面により通知する。

(5) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

- ① 提出期限 令和 6 年 7 月 1 日午後 5 時まで(必着)
- ② 提出場所 3(1)に同じ
- ③ 提出方法 郵送または持参

(6) プレゼンテーションの実施日等

- ① 実施日 令和 6 年 7 月 10 日
- ② 場所 諏訪市役所 201 会議室 (本庁舎 2 階)
- ③ その他 プレゼンテーションに関するその他詳細事項については、別に交付する簡易公募型プロポーザル実施要領に定めるところによる。

4 その他

詳細については、別に交付する簡易公募型プロポーザル実施要領及び業務説明書を確認すること。